(様式第14号)

411 01 02

農業者年金被保険者資格 年月日訂正届

この届書に添えて提出し なければならない書類

者年金加入期間

証明

書

(様

式第22号

Æ 被用 短 被用 漁 特 体 定被用 員・ 者 例 業 農 所 林 ・農 漁 業団 業生産 体 役員・ 農業 成員 生産 特定 法 人構成員 被用者年

金期間取 特例事

> (様 式第2

業所期間 消届

当申

出 4 号 書

(様

式 第

号 及び 勤 務 先発 行の

I (10) 出 な O は 同 時に 書類 を添 付

農業者年金被保険者証 (1) の記号番号 (2) 届出者の氏名 大正 (3) 生年月日 昭和 2 2 昭和 (4) 誤った資格 年月日 喪失 平成 3 取得 昭和 2 訂正後の正しい資格取得 m (5) 正しい資格 年月日 (6) 喪失 平成 日における農地等の面積 3 国民年金の被保険者(第2号及び第3号被保険者を除く。)の資格を取得した。 資格取得年月日の訂正のと 2 権利を有する農地等(特定農地等を除く。)の面積が50(200)アール以上となった。 (7) きは、訂正後の資格取得の 10 農地等(特定農地等を除く。)につき耕作又は、養畜の事業を行う者となった。 法施行時の46.1.1(沖縄47.5.15)にすでに1~3の要件を備えていた 訂正後 × 訂正前 \mathcal{O} 国民年金の第2号被保険者となった。又は、国民年金の被保険者の資格を喪 失した特定の場合である。 農業者年金基金法第41条第1号又は第2号の経営移譲をした。 12 届 ж മ (8)3 農地等(特定農地等を除く。)による耕作又は養畜の事業を廃止した。 13 流 資格喪失年 ħ 農業生産法人に常時従事する構成員でなくなった。又は、農業生産法人が農 4 14 地等による耕作又は養畜の事業を廃止した。 月日の訂正 後継者を指定した者が、後継者として任意加入した者に経営移譲をしないで農 のときは、 15 農 地等による耕作又は養畜の事業を廃止(4に該当した場合を含む。)した。 委→ 訂正前(誤) 6 年齢が60歳以上であるので喪失したい。 63 基 及び訂正後 金 60歳までの間の被保険者期間等が20年に満たないのに任意加入していたが 62 (正)の資格 喪失したい。(6の場合を除く。) 喪失の理由 8 被保険者が死亡した。 19 農地等につき耕作又は養畜の事業を行う者でなくなった。(農地等の面積0~3 22 0アール未満の配偶者加入者に限る。) 家族経営協定により加入していたが配偶者が農地等につき耕作又は養畜の事 24 業を廃止した。(農地等の面積0~30アール未満の配偶者加入者に限る。) 資格喪失年月日の訂正のときは、④欄に記入した日に被用者年金制度に加入したことによ り短期被用者年金期間、農林漁業団体役員期間、特例事業所期間、農業生産法人構成 提出した ・提出しない 員期間又は特定被用者年金期間に該当し、該当申出書を基金に提出したか。 ①欄に「由出」た」と表示」たときは「短期被用者年全期間取消届」「農林漁業団体役員

J

	明間取消届」、「農業生産法人構成員期間取消届」、、3 に同時に提出したか。	
令和 年 月 日提出 ※JA記入欄	★農業委員会記入・確認欄 Yama	×基金欄
受付印 TEL — —	令和 年 月 日 受付印 TEL — —	受付印